

※百条調査：地方自治法第100条により地方議会が行う調査のこと。調査対象は県や市など当該自治体の事務に関すること全般で、必要により関係者の証人喚問や資料の提出を求めることができる。

令和4年

12月定例会

あらまし

令和4年12月定例会は11月30日から12月13日までの14日間の日程で開催されました。市長専決処分の報告2件と請願1件、条例の制定2件、条例の一部改正8件、補正予算4件、訴えの提起1件、議員提出議案4件が上程され、一部を除き各常任委員会で慎重に審査・審議を行いました。請願は採択、訴えの提起と虚偽の陳述に対する告発の件2件は否決、そのほかの議案は原案のとおり可決しました。本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査と請願の提出に対する市当局の不適切な関与に関する調査については終了しました。

百条調査特別委員会の調査を終了

市長専決処分の報告

固定資産税賦課業務に係る家屋の現地調査を行った際、工具を落とし、床を損傷させた事案、市道において草刈り作業をしていたところ、刈払機により飛ばされた飛来物が駐車していた車に当たりガラスを破損させた事案について和解及び損害賠償額の報告がありました。

とするもので、全員一致で可決しました。

令和4年度補正予算

市道の整備・維持補修、古巻公民館建設予定地の土壤汚染状況調査、帯状疱疹ワクチン接種費用助成の増額、JR八木原駅自由通路及び駅舎整備事業等の予算を全員一致で可決しました。

に係る費用を求める訴えを提起しようとするもので、賛成少数で否決しました。

委員会として虚偽陳述があつたと判定した2名について地方自治法第100条第9項の規定により告発するものです。2件とも賛成少数で否決しました。

渋川市個人情報保護審査会条例の制定

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、渋川市個人情報保護審査会の設置等に關し、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするもので、全員一致で可決しました。

本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査特別委員会の報告と調査終了

令和2年3月に委員会が設置され、委員会を30回開催、9人の証人喚問を行い調査した結果、虚偽陳述の疑いのある市長及び当該議員の2人を告発すべきと決定し、調査は終了しました。

請願の提出に対する市当局の不適切な関与に関する調査特別委員会の報告と調査終了

本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査は終了しました。
(※調査特別委員会の報告は4ページに掲載)

渋川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本市に適用される法律の施行に関し、必要な事項を定めため、条例を制定しよう

渋川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定

議会における個人情報の取り扱いについて定めるため、条例を制定しようとしました。



帯状疱疹ワクチン接種に助成

訴えの提起

歴史ある硯石の原状回復

虚偽の陳述に対する告発の件(2件)

本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査で行った証人喚問において、

設置され、委員会を7回開催、8人の証人喚問を行い調査した結果、市当局の不適切な関与はあつたものの、告発に相当する事実はなく調査は終了しました。

常任委員会の審査

(仮称)渋川市犯罪被害者等支援条例の制定方針について

て

共生社会の実現を目指し、
犯罪被害者等に対する支援

総務市民

渋川市一般職非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決しました。

質疑 月額及び時間額報酬が引き上げられた根拠は。

答弁 人事院勧告により、行政職の給料が上がったことに基づくものです。

訴えの提起について

硯石掘り起こしの行為者が硯石の原状回復の債務不存在の確認等を求めて市を提訴したことについて、市が行為者に対し原状回復費用を求める反訴を提起しようとするものです。

可否同数となり、委員長裁決により否決しました。

質疑 砯石の掘り起こしの際の地鎮祭に市職員が出席していたことから、市が掘

り起こしに同意していたとも考えられるが見解は。

答弁 地鎮祭に市職員が参加していたことは事実です。しかし、職員が参加することをもって正式な手続きが取られて許可を得たということとは異なることだと考えております。

総務市民常任委員会協議会 市から次の事項について報告・説明がありました。

旧渋川市立刀川小学校の利用事業者の公募について

廃校になった旧刀川小学校を活用し、地域活性化につながる事業計画を民間事業者から募集するものです。

質疑 旧刀川小学校の体育馆は指定避難所となつているが、扱いは。

答弁 体育馆については災害時に指定避難所として使用することを条件に覚え書きを相手方と取り交わす予定です。

から次回以降の市議会定例会において提案されます。

質疑 出席対象人数は。答弁 1日現在で630人です。

JR八木原駅周辺整備事業基本協定

自由通路及び駅舎整備の基本協定(案)が報告されました。整備費用は、22億6000万円が予定されています。費用負担は、市負担月市議会定例会に条例を提案予定です。

16億7000万円、JR負担1億4000万円、補助金4億5000万円を予定しています。

経済建設

経済建設常任委員会協議会

市から次の事項について報告・説明がありました。

水道料金の改定方針

令和5年7月検針分からの新料金の適用を予定していましたが、物価高騰の影響を考慮し、改定割合の再検討を行います。改定率は、当面10%とするものの、動力費等の高騰を考慮すると、それに上乗せした改定が必要となります。なお、実施時期については、市民生活に大きな影響を及ぼすこと

にせず、1部制ができるのではないか。また、話を聞いて写真を撮るだけでなく、お祝いのイベント等を少し加えたほうがいいのでは。

答弁 新型コロナの感染状況により席を空けることなどを考慮し、2部制にしたほうがよいと判断しました。

内容については、20歳の当事者から構成される運営委員会の意見を尊重しながら決定しています。今回は「はたちのことば」の発表を企画しました。

教育福祉

教育福祉常任委員会協議会

市から次の事項について報告・説明がありました。

はたちを対象とした祝賀式典の新たな名称

渋川市では、今年度も20歳を対象に成人祝賀式典を開催しますが、成年年齢が18歳になつたことから、從来の「成人式」では誤解を招くため、式典の名称を「渋川市はたちを祝う会」に変更するものです。



はたちを祝う会対象者 630 人

があつたと証言したことについて、市長は別内容についての会話をしたが、その話はしていないと否定しており、両者の証言に矛盾が認められました。この件については、目撃者や物証等がなかつたため、どちらが虚偽陳述なのか特定できませんでした。

弁の真偽について、関係者の証人喚問を行うなど調査を行いました。その結果、社会福祉協議会関係者と市長の証言内容に違いがありました。どちらが虚偽陳述をしているのか特定するこ

とは難しい状況にあるものの、①の硯石の件同様、これを見過することはできず、解明すべきですが、市長においては硯石の件で告発すると判断しており、社会福祉協議会関係者も虚偽陳述を行つたものの、その後自白で証言を覆していることからこの件についての告発は行わないこととしました。

市長は、令和3年9月13日の市長初登庁式終了後、市長室で市長の後援会の3人に「硯石の原状回復を求める請願書」の提出を依頼しました。

請願書は掘り起こされた硯石の原状回復とその費用を行為者である議員に負担させることを求めるもので、市長が市長戦略部長のパソコンのID・パスワードを使って作成し、市長戦略部長から市長の後援会に渡され、後援会の協力により請願書は、令和3年9月14日に市議会に提出されました。

以上の理由により当委員会では、市長、市長戦略部長ほか6人の証人喚問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請願書提出への関与について、

市長については、請願書協力依頼の意図を踏まえると、失脚させることであつたと判断しました。

以上の理由により当委員会は市長、市長戦略部長の行動は「硯石の原状回復を求める請願書」の提出に不適切な関与があつたものと判断しました。

市職員に求められる政治的中立を犯し、公務時間中に公務で利用するパソコンを使用し、請願書の作成に協力したと判断できます。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選任され、7回にわたる調査・協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長、市長

戦略部長ほか6人の証人喚

問を行いました。

市長は、市長、市長戦略部長の請

願書提出への関与について、

市長については、請願書協

力依頼の意図を踏まえると、

失脚させることであつたと

判断しました。

以上の理由により当委員会が設置されました。

委員長に山内崇仁議員が選

任され、7回にわたる調査・

協議等の結果、令和4年12月9日、付託事件はすべて議了しました。

委員会では、市長